

2022 年 10 月 19 日採択

2022 年 11 月 19 日掲載

第 64 回京都大学 11 月祭全学実行委員会

第 64 回京都大学 11 月祭の屋内企画に関する声明

1. 声明の趣旨

本声明は、第 64 回京都大学 11 月祭における屋内企画中止の過程を踏まえて、今年度及び従来生じた問題の指摘・自省と次年度に向けた姿勢の表明を行うとともに、次年度以降、11 月祭において屋内企画が実施されることを目指して行われるものである。

2. 声明

2.1. 今年度の決定とその経緯について

第 64 回京都大学 11 月祭の教室借用についての交渉において、国際高等教育院から「教室を利用する屋内企画の実施は認められない。屋内企画はその特性上、感染拡大のリスクが他企画種よりも高いという理由もあるが、国内の感染状況がある程度収まったとしても、第 61 回以前の 11 月祭における教室およびトイレ等の屋内施設の利用状況が著しく悪かったため、新型コロナウイルスの感染拡大のおそれがある現状で、教室を利用する企画の実施は認められない。」という主張がなされた。これを受けて、教室等の原状復帰を徹底するための方策や借用する教室の数を減らすことなどを提案したが、国際高等教育院の意見が変わることはなかった。そのため、第 64 回京都大学 11 月祭における屋内企画を中止とし、従来の屋内企画の代替となる企画を、京都大学総合体育館で実施する方針で準備を行うことが全学実行委員会で決定された。なお、この決定は、国際高等教育院が交渉において譲歩する姿勢を見せなかったことや、従来企画を実施してこなかった体育館で実施する場合には早い時期での決定が不可欠であったことに加え、大学当局の「体育館で企画を実施することは、教室で企画を実施することに比べて実現可能性が高い」という主張を踏まえている。

以上が第 64 回京都大学 11 月祭での屋内企画の教室での実施の断念と体育館企画への移行、及び本声明文を公表することとなった経緯である。

第 64 回京都大学 11 月祭の屋内企画の中止に際し、以上の点が事実であることを確認する。

2.2. 過去の事例を踏まえた自省

最後に対面形式で開催された第 61 回京都大学 11 月祭を含め、少なくとも第 61 回～第 57 回、第 53 回、第 52 回の 11 月祭において教室の窓ガラスや壁の破損・備え付けの機器の紛失などの事例が数多く確認された。近年ではこのような破損の事例に対して該当する教室を利用していた企画出展者が全額弁償しているとはいえ、11 月祭期間中以外での教室利用に多大な迷惑をかけることは、学生の主体的な自主管理のもとで行われる 11 月祭の理念に反するものである。また、弁償が必要な破損事例以外にも、機器の電源が入ったままである、HDMI ケーブルが抜かれたままであるなど、不完全な原状復帰は多くの教室で確認されており、これらは 11 月祭に参加する学生の原状復帰に対する意識の低さが露呈した結果であると思われる。全学実行委員会は、このような教室の利用状況という観点から、現状の 11 月祭は理想とする 11 月祭から程遠いことを真摯に受け止めると同時に、今後再発防止に向けた対策を講じるという意味をここに表明する。

2.3. 今年度の教室利用の中止の決定について

11 月祭は学生らによって自主的主体的に行われるものであり、11 月祭に関する重要な方針の決定に関しては全学実行委員会で議論を尽くした後、合理的な合意形成が行われるべきである。

しかしながら、上述のように、今年度は大学当局が交渉において譲歩する姿勢を見せなかったことや、体育館で実施する場合には早い時期での決定が不可欠であったことに加え、大学当局の「体育館で企画を実施することは、教室で企画を実施することに比べて実現可能性が高い」という主張を踏まえ、実務的理由から、屋内企画の中止について全学実行委員会で承認した。

全学実行委員会は、今後の 11 月祭開催に向けて、11 月祭の根幹に関する検討において、議論を尽くした上での合理的な合意形成を目指していくという意味をここに表明する。

2.4. 来年度以降の屋内企画の実施について

来年度以降の屋内企画は、従来通り実施されるべきである。これに際して、11 月祭に参加する学生は、借用した教室の維持管理や原状復帰にこれまで以上に尽力する。加えて、この旨を学生全体に徹底的に周知する。この前提のもとで大学当局および国際高等教育院には、屋内企画の意義の大きさを再認識すること及び、従来通り教室を貸し出すことを求める。

以上